

2026年2月吉日

会員各位

小田急ヨットクラブ 支配人

アドバンス乗艇券（5枚綴り）およびシェアパス（5回利用分）のお取り扱いに関するご案内

拝啓 余寒の候、会員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より小田急ヨットクラブをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、先にご案内申し上げましたとおり、当クラブは2026年3月末をもちまして小田急電鉄主体の運営は終了となり、事業主体が変更となります。これに伴い、次期運営者の方針により、事業主体変更後はアドバンス乗艇券（5枚綴り）およびシェアパス（5回利用分）を廃止することとなりました。

つきましては、現在お手元に未使用分が残っている会員様におかれましては、下記のとおりご案内申し上げます。

記

1. アドバンス乗艇およびシェアパスのご利用について

- ・2026年3月30日（月）の最終営業日までのアドバンス乗艇およびシェアパスにつきましては、乗艇1回あたりの利用額をクラブでお支払いいただき、乗艇いただきますようお願い申し上げます。

2. 現在お持ちの未使用乗艇券またはスタンプカードの払い戻しについて

- ・現在お持ちの未使用乗艇券（5枚綴り）およびシェアパス（5回利用分・スタンプカード）の未使用分は払い戻しとさせていただきます。

3. 払い戻し対象

- ・未使用分が残っている以下の券種
 - ・アドバンス乗艇券（5枚綴り）
 - ・シェアパス（5回利用分・スタンプカード）

4. 返金額

- ・アドバンス乗艇券：1枚あたり2,640円 × 未使用枚数
- ・シェアパス：1回あたり4,400円 × 未使用回数

※ご購入時の割引等の有無にかかわらず、上記金額にて計算いたします。

5. 受付期間

- ・2026年2月16日（月）13時から2026年3月16日（月）13時まで

※期間を過ぎた場合にはいかなる理由におきましても払い戻しはいたしかねます。

6. 返金方法

- ・クラブ受付にて、未使用乗艇券またはスタンプカードをご持参のうえ、現金にて返金いたします。
ご来場が難しい場合は、銀行振込にて対応いたします。

※銀行振り込みでの返金の場合は先に郵送でお持ちの未使用乗艇券またはスタンプカードをクラブ宛でお送りください。

※上記は、2026年3月16日（月）までにクラブ必着となりますので、余裕をもってご手配ください。

※銀行振込をご希望の場合は、クラブにご登録済みの口座を優先に返金させていただきます。

7. お持ちいただくもの

- ・未使用の乗艇券本券
- ・スタンプカード（原本）

8. 紛失時の対応について

- ・アドバンス乗艇券またはスタンプカードを紛失された場合は、いかなる理由におきましても払い戻しはいたしかねます。

必ず未使用の乗艇券本券またはスタンプカードをご提示くださいますようお願い申し上げます。

以上

本件につきまして、会員の皆様にはご不便をおかけいたしますこと、心よりお詫び申し上げます。

何卒事情をご賢察のうえ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、小田急ヨットクラブ（0466-244011）までお問い合わせください。

敬具